令和８年度大田区住まいの防犯対策緊急補助金に係るFAQ

令和８年11月４日時点

No.	項目	質問	回答
1-1	全般	申請期間はいつまでか。	令和８年４月１日から令和８年12月28日（郵送の場合は消印有効）までです。ただし、申請額が予算の上限に達した場合は、年度途中で受付を終了する場合があります。
1-2	全般	補助対象期間はいつか。	令和８年４月１日から令和８年12月28日までに購入し、及び設置した防犯機器等が補助対象となります。購入日は領収書の日付により判断を行います。
1-3	全般	補助金額はいくらか。	防犯機器等の購入・設置に要した費用の合計額（税込み）の３/４です（1,000円未満切り捨て）。ただし、30,000円が上限となります。
1-4	全般	補助対象者はだれか。	申請日時点で大田区内に住民登録があり、その住所に居住する世帯の世帯主又はそれに準ずる方です。
1-5	全般	世帯主に準ずる方とは何を指すのか。	世帯主と同一の世帯に属する方で、ご病気等のやむを得ない事情により、世帯主ご本人が申請することが困難である等の特別な事情があると認められる方を指します。 世帯主に準ずる方が申請を行う場合、申出書の提出が必要となります。
1-6	全般	世帯主でないと申請することはできないのか。	世帯主又は世帯主に準ずる方が申請可能です。世帯主に準ずる方の定義については、No.１-５を参照してください。
1-7	全般	業者等が代理で申請することは可能か。	代理で申請することはできません。
2-1	補助対象者・補助対象物件	令和７年度に本補助金の交付を受けた場合、令和８年度に再度補助を受けることができるか。	できません。令和７年度大田区住まいの防犯対策緊急補助金の交付を受けた世帯の構成員は、令和８年度は補助対象外です。また、都内の他区市町村において令和７年度に同様の補助を受けた申請者が転入する場合も、令和８年度の補助の対象となりません。世帯分離の場合であっても取り扱いは同様で、申請者が属する現世帯の構成員が令和７年度または８年度に補助を受けた場合、当該申請者は補助の対象外です。 ※本補助金は東京都防犯機器等購入緊急補助事業を活用しており、都の補助金は令和７年度、８年度を通じて１世帯１回限りとなるためです。
2-2	補助対象者・補助対象物件	申請者がオーナーという形で、自身が住んでいない物件について申請をすることは可能か。	本補助金は大田区内に住民登録があり、その住所に居住する世帯の世帯主等の実施した侵入等被害防止対策に対し補助するものであるため、オーナーからの申請は補助対象とはなりません。
2-3	補助対象者・補助対象物件	１世帯で複数の防犯機器等の購入・設置をした場合、それぞれ補助の対象となるか。また、同一世帯内で複数名義での補助は受けられるか。	複数の機器等を購入した場合は合算額で申請が可能です（補助が世帯単位のため）。ただし、補助上限（購入・設置費用の３/４、上限30,000円）は変わりません。また、１世帯での申請回数は１回のみとし、同一世帯複数名義での補助は受けられません。
2-4	補助対象者・補助対象物件	二世帯住宅はそれぞれ申請が可能か。	住民票上世帯が別になっている場合は、それぞれの世帯で申請が可能です。世帯内での重複申請がないようご留意ください。

令和８年度大田区住まいの防犯対策緊急補助金に係るFAQ

令和８年11月４日時点

No.	項目	質問	回答
2-5	補助対象者・補助対象物件	自宅と兼ねている店舗や事務所部分への設置は対象となるか。	対象となりません。住宅の防犯対策の促進のための事業となりますので、ご理解をお願いいたします。
2-6	補助対象者・補助対象物件	賃貸住宅、分譲住宅の居住者も対象となるか。	持家・分譲・賃貸等を問わず申請が可能です。ただし、共同住宅や賃貸物件で工事等を伴う機器等の設置の際は、所有者や管理者等と十分な調整を行ってください。また、カメラ機能が搭載されている機器等の場合は、プライバシーに十分配慮して設置してください。
2-7	補助対象者・補助対象物件	共同住宅の管理組合等がマンションのエントランス・自転車置き場などの共用部分に設置する場合も対象となるか。	対象とはなりません。
2-8	補助対象者・補助対象物件	共同住宅の窓や玄関などは共用部分にあたるが、これらに機器等を設置する場合は対象となるか。	専用使用権のついた共用部分とみなし、対象となります。ただし、所有者や管理者等と十分な調整を行ってください。
2-9	補助対象者・補助対象物件	専用使用権のついた共用部分について判断基準を教えてほしい。	一般的に、玄関ドアやバルコニーなどが専用使用権のついた共用部分とみなされることが多いようです。物件の管理規約ごとに規定されているものと思われますので、そちらを確認してください。
2-10	補助対象者・補助対象物件	集合住宅の場合、管理者の同意を得る必要があるか。	賃貸の集合住宅の場合、賃貸借契約に基づく内装変更許可をもって管理者の同意とみなしてください。なお、一般的に集合住宅では既設のインターホンが地震・火災の検知システムと連動している場合があり、このようなケースではカメラ付きインターホンの工事が制限される場合があります。
2-11	補助対象者・補助対象物件	管理者の同意について、「都営住宅」の場合はどうするのか。	都営住宅の場合は、東京都へ事前に「模様替え届」を提出する必要があります。詳細については住宅管理者へ確認してください。
2-12	補助対象者・補助対象物件	管理者の同意について、「区営住宅」及び「区民住宅」の場合はどうするのか。	区営住宅及び区民住宅の場合は、大田区住宅管理センターへ事前に「模様替え・工作物設置許可申請書」を提出する必要があります。詳細については大田区住宅管理センターへ確認してください。
3-1	補助対象品目	補助対象となる防犯機器等は何か。	侵入盗被害防止に有用とされる以下の12品目の防犯機器等です。 家庭用防犯カメラ、カメラ付きインターホン、面格子、防犯フィルム、防犯性能の高い錠や補助錠の取付け又は交換、サムターンカバー、ドアガードプレート、ガラス破壊センサー、防犯砂利、センサーアラーム、センサーライト、防犯ガラスです（限定列挙）。
3-2	補助対象品目	防犯フィルムとはどのようなものか。	侵入者が窓ガラスを割って室内に押し入るのを防ぐことを目的として窓ガラスに取り付けるフィルムです。ガラス飛沫防止フィルムや遮熱フィルムは補助の対象となりません。
3-3	補助対象品目	防犯砂利とはどのようなものか。	不審者の侵入防止のため、踏むと大きな音が発生するように加工された砂利のことです。防犯砂利として一般販売されているものが補助の対象となります。

令和８年度大田区住まいの防犯対策緊急補助金に係るFAQ

令和８年11月４日時点

No.	項目	質問	回答
3-4	補助対象品目	防犯ガラスとはどのようなものか。	合わせガラス（２枚のガラスの間に樹脂などの中間膜を挟み、１枚に圧着させたガラス）又は合わせ複層ガラス（合わせガラスを使用した複数枚の板ガラスの間に中間層を設けたガラス）であって、強度が高く破壊されにくいガラスのことです。 防犯ガラスを用いていない単なる二重窓は、防犯性能が高いとは言えないことから補助の対象外となります。
3-5	補助対象品目	防犯性能の高い機器の基準は何か。	防犯性能に関しては、「CPマーク（防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議による「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載、公表された部品に表示されるマーク）」などを参考にしてください。
3-6	補助対象品目	「CPマーク」の付いている機器でないと補助の対象にならないのか。	「CPマーク」のついていない防犯機器等も補助の対象となりますが、「CPマーク」付きの防犯機器等を推奨します。
3-7	補助対象品目	補助対象外経費・対象外品目はあるか。	リースやレンタル、電気代などのランニングコスト、ホームセキュリティなどの委託費用等毎月の支払いが生じるもの、移設・撤去費用・配送料は対象になりません。対象外の例として、以下のものが挙げられます。 ・所有権の移転がないリース（初回設置費用含む）品やレンタル品 ・電気代等のランニングコスト、ホームセキュリティ等の委託費用（毎月支払いが発生） ・移設・撤去費用、配送料 ・モバイルバッテリー（他用途に容易に流用でき、事業目的の達成が困難） ・知人等（業者以外）への謝礼・報酬 ・申請者自身による設置に用いた流用可能な部材・材料（両面テープ、延長コード、一般配線材等） ただし、機器の設置に必要な取付用の金具は対象です。 ・機器本体の作動に必須ではない、機能を向上させるための関連機器等（詳細はNo.3-12参照） ・延長保証料・修理や移設のみの費用 ・補助の交付を受けた後の故障に係る修理・買い替え費用（1世帯1回限りのため対象外）
3-8	補助対象品目	防犯機器等の購入費用だけでなく、カメラ付きインターホンなど設置が必要なものについては工事費用も対象となるか。	専門業者が設置を行う場合に限り、防犯機器等の購入に伴う設置費用も補助対象となります。ただし、設置費用のみの申請はできませんのご注意ください。
3-9	補助対象品目	設置・取り付け等の手配ができなかった場合等に、知人に依頼した（専門業者以外が設置交換した）際の謝礼・報酬等も補助対象となるか。	専門業者以外への謝礼・報酬等は補助対象外です。
3-10	補助対象品目	リース契約の月額部分以外の初回設置費用のみの申請は対象となるのか。	リース契約というものが「購入」ではなく「借りている」状態のため、初回設置費用のみの申請であっても対象外となります。

令和８年度大田区住まいの防犯対策緊急補助金に係るFAQ

令和８年11月４日時点

No.	項目	質問	回答
3-11	補助対象品目	防犯カメラを設置するに当たり、記録用メディア（SDカード等）を購入した場合に補助対象となるか。	防犯カメラの購入時に合わせて、必要最低限の範囲内において購入した記録用メディア（関連機器等）や電池等は補助対象となります。 必要最低限の範囲とは、その関連機器等がないと映像の記録ができない等が判断基準となります。本体の作動に必須ではない、機能を向上させるための関連機器等は補助対象外です。 【対象の例】 ・撮影データの保存機能がない防犯カメラ1台にあわせて購入するSDカード等 【対象外の例】 ・防犯カメラのデータ保存容量が少ないため、追加購入したSDカードや外付けハードディスク等 ・稼働時間を延ばすための後付けのソーラーパネル ・映像閲覧のために使用するパソコンやタブレット等（防犯の用途以外に汎用性があるため）
3-12	補助対象品目	新築住宅に付随している防犯機器については、補助対象となるのか。	原則は補助対象外となります。ただし、機器の購入・設置のみの領収書が提出され、補助対象経費が容易に判別できる場合は、補助対象となる場合があります。 その場合も、他の補助金を受けている場合は対象外となりますのでご注意ください。
3-13	補助対象品目	防犯カメラ等を設置するに当たって注意すべき点はあるか。	カメラ機能の付いている機器を設置する場合、設置場所及び撮影範囲が、申請者である住民の管理の及ぶ範囲内である必要があります。やむを得ず管理の及ばない範囲が入る場合は、当該撮影範囲の住宅等の使用者の同意を得る、画像データについて適正な管理をするなど、近隣住民のプライバシー保護に万全を期してください。
3-14	補助対象品目	自分で機器を取り付けた場合の、部材・材料は、対象外か。	機器の設置に必要な取付用の金具は原則対象となります。ただし、以下の経費は、他の用途に流用可能であるため補助の対象外です。 ・延長コードや配線費用 ・両面テープや結束バンド等の材料 ・設置時に使用する工具（ドライバーやドリル、ペンチ等）
3-15	補助対象品目	譲受品や個人間売買、フリマアプリによる購入品は補助の対象となるか。	対象外です（フリマアプリ上の正規業者による出品の場合も含む）。
3-16	補助対象品目	フリーマーケットや個人間の売買等で取得した機器について、設置費用のみの申請はできるのか。	設置費用のみの申請は対象外です。

令和８年度大田区住まいの防犯対策緊急補助金に係るFAQ

令和８年11月４日時点

No.	項目	質問	回答
3-17	補助対象品目	防犯性能の高い錠として、スマートロック（スマートフォンやICカード、暗証番号等を使用し玄関ドア等の施錠・開錠ができるシステム）は補助の対象となるか。	スマートロックは防犯性能の向上のための機器ではなく利便性向上の機器に該当すると判断し、補助対象外となります。 ただし、以下の３つの条件を満たす場合は、「サムターンカバー」として補助の対象となります。 ①スマートロック本体(ドア内側)が、「サムターン回し」を防ぐ形状になっているなど、「サムターン回し」が困難な製品であること。(※スマートロック本体にサムターン部分があり、サムターン回しを防ぐ形状になっていない場合は対象外です。) ②スマートロックが、ドアの内側に元から付いていたサムターン部分を覆うように設置されていること。 ③申請時に、サムターン回しを防ぐ製品であることが分かる写真を添付すること。(ドア内側の写真など) ※上記の条件を満たす場合でも、周辺機器（顔認証や指紋認証のための機器など）は補助の対象外となりますのでご注意ください。
3-18	補助対象品目	屋内に設置するカメラは補助の対象となるか。	侵入盗被害を未然に防ぐことを目的として設置するカメラを補助の対象としていることから、屋内に設置するカメラは原則補助の対象となりません。 ただし、カメラを室内に設置する場合でも、①常時外を映すものであること、②外部からカメラの存在が確認できること、これら2点の要件を満たす場合、補助対象となることがあります。
3-19	補助対象品目	ガラス破壊センサーやセンサーアラーム等で、その場で警告音等は鳴らないが、スマートフォン等への通知により侵入をお知らせする機器は補助の対象となるか。	補助の対象となりません。その場で機器自体が発光し、又は警告音を鳴らすことにより侵入者を威嚇し、侵入防止効果のある機器が補助対象となります。
4-1	その他	設置日と購入日が補助対象期間を跨いだ場合の取扱いはどうなるのか。	令和８年４月１日から令和８年12月28日までの期間内に、購入及び設置が完結している必要があります。令和８年12月に購入し、設置が令和９年１月となった場合には、購入費用も含めて補助の対象とはなりません。
4-2	その他	領収書等の支出の確認資料として、支払者の宛名の記載のないレシートを添付してよいか。	レシートでは購入者が不明のため、原則領収書を添付してください。ただし、宛名等の必要な情報が読み取れる場合は、レシートの添付でも申請が可能です。
4-3	その他	クレジットカード、電子マネー、QR コード決済での支払いは対象となるか。	対象となります。なお、クレジットカード等で購入した場合も、領収書の提出が必要です。クレジットカード等の利用明細書では申請を受け付けることができませんのでご注意ください。
4-4	その他	令和８年３月中に防犯機器等を購入・設置し、クレジットカードで支払いをしたところ、請求日が４月になった場合は補助の対象となるか。	基準日はクレジットカードの請求日ではなく、購入・設置日です。領収書の日付で判断を行います。
4-5	その他	購入時に購入店の割引やポイント利用を行った場合、補助対象となるか。	販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)やポイントを利用した支払いは割引と同様の扱いとして、割引後の支払額を購入費用として計算してください。

令和８年度大田区住まいの防犯対策緊急補助金に係るFAQ

令和８年11月４日時点

No.	項目	質問	回答
4-6	その他	補助対象物品と補助対象外物品を同時に購入し、ポイント利用を行った場合、補助対象金額はどのように考えればよいか。	割引後に使われたポイントを按分し、補助対象物品の経費から除算した金額が補助対象金額となります。
4-7	その他	購入時や決済時に付与されるポイントの取扱いはどうなるか。	決済時に付与されるポイントは、購入費用からの減額は不要です。ただし、付与予定ポイントを使用して購入した場合は、使用したポイント分は、割引と同様の扱いとして、購入費用から減額して計算する必要があります。
4-8	その他	補助対象となる防犯機器等を所持しているが、工事が必要な状態（故障している又は移設が必要）である。この費用は対象となるか。	修理や移設のみの費用は対象となりません。
4-9	その他	補助を受けた後、当該防犯機器等が壊れてしまったが買い替えの費用については補助対象となるか。	申請は１世帯につき１回限りのため、対象にはなりません。
4-10	その他	本補助金の申請を行うに当たり、他の補助金と併用することが可能か。	他の補助金の交付を受ける場合は、本補助金の補助の対象となりません。
5-1	申請関係	防犯機器等を購入する前に補助金を申請する必要があるか。	購入・設置後の申請となります。代金を前払いしている場合も、設置が終わるまでは申請をすることができません。
5-2	申請関係	申請書を書き間違えた場合、どのようにすればよいか。	書き間違えた部分を二重線で消して訂正してください。あわせて、申請書上部に捨印（申請者氏名欄で使用した印と同一のもの。スタンプ印・電子印は不可。）を押印してください。ただし、申請者氏名、金額、口座番号、及び口座名義は修正することができません。 また、修正液や修正テープは使用しないでください。
5-3	申請関係	申請書を記載する際、消せるボールペンを使用してよいか。	消せるボールペンは使用しないでください。
5-4	申請関係	領収書は原本を提出する必要があるか。	原本である必要はありませんが、ご提出いただいた書類は返却できませんのでご留意ください。
5-5	申請関係	領収書の宛名は名字のみでも問題ないか。	領収書の宛名はフルネームが記載されている必要があります。
5-6	申請関係	領収書の宛名が申請者と異なるが申請することが可能か。	領収書に記載の宛名と申請者氏名は一致する必要があります。家族宛や連名、法人名義の領収書では申請ができませんのでご注意ください。

令和８年度大田区住まいの防犯対策緊急補助金に係るFAQ

令和８年11月４日時点

No.	項目	質問	回答
5-7	申請関係	領収書について、ネットショッピングで購入した場合はどのように対応すればよいか。	購入履歴のページ等から領収書を発行できる場合は、そちらを提出してください。 領収書が発行できない場合は原則申請を受け付けることができませんので、購入の際はご注意ください。なお、請求書では申請をすることができません。 また、Amazonで購入した場合の必要書類の取り扱いについては以下をご確認ください。 【Amazonで購入した場合の必要書類について】 例外的な取り扱いとして、Amazonで購入した機器等をご申請される場合は、以下の①＋②の２点の書類を提出してください。 **①「領収書」「注文概要」「注文の詳細」のいずれか１点** **＋** **②「適格請求書」「支払明細書」のいずれか１点** 現在Amazonで発行できる領収書には宛名の記載がなく、これ１点のみでは必要資料として不十分です。 なお、Amazonの領収書等の書式は頻繁に変更となるため、追加書類の提出を依頼する場合があります。ご了承ください。
5-8	申請関係	補助金の計算方法について教えてほしい。	防犯機器等の購入・設置に要した費用の合計額（税込み）に補助率３/４を乗じ、1,000円未満の端数が生じる場合にはそれを切り捨てます。ただし、30,000円が上限となります。
5-9	申請関係	必要書類である補助金の振込先の口座情報が確認できる書類の写しとは、どのようなものか。	金融機関名（または金融機関コード）、支店名（または支店コード）、口座番号、預金種別、口座名義人が確認できる資料を添付してください。
5-10	申請関係	防犯機器等を海外から購入した場合も補助の対象となるか。	代金の決済を日本円で行ったものに限り、補助の対象となります。領収書は日本円で表記されたものを提出してください。
5-11	申請関係	申請書兼請求書の押印欄に電子印を用いてよいか。	電子印による押印は不可です。朱肉を用いる印鑑をご使用ください。